

富津市障害福祉事業所ヒアリング | 中間まとめ

令和8年9月28日時点

関係機関へのヒアリング内容を、次の5つの項目に沿って整理しています。

1 障害福祉サービスの提供体制の整備

- ・利用者の高齢化・重度化に伴い、胃ろう等の医療的ケアや疾病への対応が必要となる人が増えている。グループホーム等での対応が難しい場合もあり、医療的ケアに対応できる生活の場の確保が課題となっている。
- ・施設入所については、地域での生活が難しい人のセーフティネットとして引き続きニーズがあり、短期入所についても利用希望が多い。地域移行を進める一方で、本人の状態や希望に応じた多様な生活の場を確保する必要がある。
- ・地域生活を支えるヘルパー等の人材確保が難しく、移動支援を提供する事業所についても不足が指摘されている。地域で生活続けるために必要な訪問系サービスや移動支援等の確保が課題となっている。
- ・短期入所については利用ニーズが高い一方、支援員の不足や利用希望日の集中等により、安全な支援体制を確保できず受入れが難しい場合がある。家族のレスパイトや緊急時の支援を確保する観点から、地域全体で短期入所機能を維持する必要がある。
- ・強度行動障がいのある人については、専門的な支援人材、生活の場、支援に必要な財源、関係機関のネットワーク等が不足しており、市内だけで受入先を確保することが難しい場合がある。圏域や県を含めた広域的な支援体制が必要である。

2 障がい児支援の体制整備

- ・放課後等デイサービスについて利用希望や空き待ちがみられる一方、居住地域によっては、距離や送迎時間の問題から受入れが難しい場合があり、地域による利用のしやすさに差が生じている可能性がある。
- ・発達上の課題のある子どもの支援では、保護者の障がいに対する受け止め方や不安の程度によって支援ニーズが異なる。子どもへの支援だけでなく、保護者の不安や葛藤に寄り添い、家庭全体を支える視点が必要である。
- ・医療的ケア児については、医療・福祉等による包括的な支援が必要である一方、「誰が、何を、いつ行うのか」が十分に共有されていない場合があり、関係機関の役割や支援内容を可視化する必要がある。
- ・行政の療育相談等と民間事業所の双方を利用している子どもについて、相談支援専門員が関わっていない場合などには、関係者間の直接的な情報共有が十分でないことがある。行政、障害児通所支援事業所、学校等が支援方針を共有できる仕組みが求められる。

- ・保護者が子どもへの関わり方を学ぶ機会や、支援者が発達障がいや家族支援について学ぶ研修機会を充実させ、家庭と支援機関の双方から子どもの成長を支えることが必要である。
- ・障がい児療育では、保育所や学校への巡回等を通じたケース共有により障がいへの理解が進んでいる一方、地域における障がい理解や権利擁護については、引き続き直接支援に関わる職員等への周知・啓発を進める必要がある。

3 障害福祉サービス等の質の向上及び人材確保

- ・障害福祉サービスの現場では人材確保が難しく、特に夜間を含めて継続的に支援を担う職員の不足が、短期入所等の受入れにも影響している。相談支援についても、相談支援専門員の負担が大きく、人材の確保・定着が重要な課題となっている。
- ・利用者の高齢化・重度化や医療的ケア、強度行動障がい等への対応に伴い、支援者に求められる専門性が高まっている。職員の介護・看護技術や専門的な支援技術を向上させるための研修機会の確保が必要である。
- ・専門的な研修が遠方で開催される場合、受講のために職員が現場を離れることで人手不足がさらに深刻になるなど、研修参加そのものが事業所の負担となっている。地域で研修を受けやすい環境づくりや事業所間で知識を共有する仕組みが求められる。
- ・現場職員や相談支援専門員の高齢化や若手人材の不足も指摘されており、必要な人材を確保するとともに、若い世代が働き続けたいと思える職場環境づくりを進める必要がある。
- ・会議の日程調整や書類のやり取り等に ICT を活用して間接業務を効率化し、そこで生まれた時間や人的余力を、利用者への直接支援、職員の休暇、研修等に充てるなど、サービスの質の向上と人材定着につなげる視点が必要である。
- ・サービスの質を個々の事業所の取組だけに委ねるのではなく、基幹相談支援センター、総合支援協議会、行政、医療・福祉・教育等の関係機関が課題を共有し、人材育成や情報共有、支援体制の改善につなげていくことが求められる。

4 相談支援体制の充実と強化

- ・相談支援体制の整備により、緊急的な受入れが必要な場合にも事前の情報共有や調整が行われるようになるなど、関係機関が準備した上で支援につなげられる場面が増えている。
- ・一方、相談支援専門員が確保できず、サービス利用開始を優先するために本人や家族が望まないままセルフプランとなるケースもみられる。現在は関係者間のケース共有等によって改善が図られているが、個々の相談支援専門員の努力に依存しない体制づくりが必要である。
- ・セルフプランの場合、継続的なモニタリングが行われないことから、本人の状態の変化や表面化していないニーズを把握することが難しく、必要な支援につながる時期が遅れるおそれがある。
- ・強度行動障がい、8050・9060 世帯、障がいのある人が複数いる世帯など、障がい福祉だけでは

解決できない複合的なケースが増えており、保健・医療、介護、子ども・教育等の分野を越えた調整が必要となっている。

- ・多機関が関わるケースでは、会議の調整等の負担が特定の支援機関や分野に集中しやすい。各機関の役割を明確にするとともに、基幹相談支援センターや総合支援協議会等を活用し、困難事例を地域全体で共有・調整する仕組みの充実が求められる。
- ・地域生活への移行には、本人の意思や生活状況を丁寧に確認しながら支援する必要があり、地域移行実務者会等を通じて本人の意思決定の過程や葛藤を把握する取組が行われている。一方で、こうした支援には多くの時間とマンパワーを要している。
- ・利用者本人と家族の高齢化に伴い、8050・9060 問題や親の死亡後の支援、医療に関する意思決定等への対応が課題となっている。本人だけでなく家族の状況も含め、将来を見据えて支援を調整する必要がある。

5 地域包括ケアシステムの構築

- ・精神疾患やひきこもり等の課題を長期間家族内で抱え、親の高齢化や経済的な限界等をきっかけとして問題が顕在化するケースもあり、本人と家族を一体的に捉えた早期の支援が必要である。
- ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについては、地域移行支援を中心とした取組が行われている一方、医療・福祉等が連携した地域の支援体制づくりをさらに進める必要がある。
- ・地域では、生きづらさを抱える人が気軽に参加できる交流の場が設けられており、こうした社会参加や地域とのつながりを支える場を含め、地域で安心して暮らし続けられる支援体制の充実が求められる。
- ・医療機関との調整や複合的な課題を抱えるケースなど、個々の支援機関だけでは対応が難しい場合があり、行政を含む関係機関が役割を共有しながら支援する仕組みが必要である。
- ・訪問看護等の医療と障害福祉の双方が関わるケースでは、それぞれの支援内容や役割、支援目標について相互に把握する機会が十分でなく、支援方針に対する認識に違いが生じることがある。本人・家族を中心として、医療・福祉の関係者が互いの役割や支援方針を共有し、必要な調整を行うことができる連携体制が求められる。